

令和4年度第1回千葉県県土整備公共事業評価審議会 議事録

1 会議の日時 令和4年11月18日（金）午前9時15分から午前11時40分

2 場 所 千葉県庁中庁舎4階会議室

3 出席者

(1) 委員

(オンライン) 轟朝幸、二瓶泰雄、渡部大輔、高橋岩仁、二村真理子、

吉村晶子、小坂泰久

(名簿順、敬称略)

(2) 県土整備部幹部職員

池口県土整備部長、高橋都市整備局長、

菰田県土整備部次長

(3) 関係課

河川整備課、港湾課、県土整備政策課（事務局）

4 審議会に付した議題

(1) 会長及び副会長の選任について

(2) 評価実施要領に基づく評価を実施する事業について

(3) その他

5 議事の概要

議事（1）会長及び副会長の選任等について

- ・千葉県行政組織条例第30条の規定により、委員の互選で轟委員を会長に選任
- ・千葉県行政組織条例第30条の規定により、委員の互選で二瓶委員を副会長に選任
- ・審議状況の公開について確認（千葉県県土整備公共事業評価審議会運営規程第7の規定により、今回の5件について公開で審議することを確認）
- ・傍聴者の入室（傍聴者0名、報道関係者4名）

議事（2）評価実施要領に基づく評価を実施する事業について

① 名洗港整備事業（港湾事業）

名洗港犬若地区

（事業担当（港湾課）より事業内容を説明）

○会 長：それでは本事業についてご審議をお願いいたします。ご質問、ご意見等ございましたら、ご発言をお願いします。

○委 員：ご説明ありがとうございました。やはり洋上風力のメンテナンスの基地として非常に意義の大きい事業だと思っております。質問としましては、スライドの13ページの費用対効果分析です。業務コストの削減というところがやはり重要な点になるかと思うのですがこちらについてそのメンテナンス船の、運航者の立案によるものを、ヒアリングを通じて、設定しているかと思っておりますが、具体的にどのような想定を、聞き取り調査等を行ったのかということについてお聞かせいただければと思います。

●事業担当：事業者の方にヒアリングを行っており、維持管理時に必要な年間の延べ隻数は220隻ということで、事業コストの方の削減便益で使わせていただいております。

○委 員：ありがとうございます。整備しても使われないと意味がないと思っておりますので、そういった具体的な数値を見込まれているということで自分たちとしても、非常に信頼性が高い数値になったと思っております。私からは以上です。

○委 員：洋上風力のバックアップのための投資ということで、社会的にも大変に大きいものと思っております。今回の工事は、係留施設や外郭施設ですが、陸側の強度については問題ないでしょうか。洋上風力機材そのものが大変に重いということで、通常相当な強度を必要とするというような話を聞いていますが、その点はいかがでしょうか。

●事業担当：事業の説明の中でも触れさせていただきましたが、基地港湾は鹿島港で、洋上風力の柱やナセルなど、風車大きな部材の整備は鹿島港で行います。鹿島港はマイナス12mの岸壁を持っており、地盤改良等を行い大きな部材はそちらから搬出します。名洗港については、建設の補助部材の搬出と人員輸送として、棲み分けがされており、物揚場、荷捌き地については、従来の荷重で、事業を展開できるという話を事業者から伺っております。

○委 員：なるほど。ありがとうございます。以上です。

○委 員：スライド5の防波堤200mの赤い防波堤の線が、その一つ前のページの港湾計画図で確認できないのでどうなっているか、教えていただけないでしょうか。

●事業担当：冒頭お話しさせていただきましたように、洋上風力運転開始の予定が決まっ

ています。事業者が運転開始に間に合うような形で、防波堤200mは段階的な整備とし、事業の期間としては令和5年度から令和9年度に実施する内容としております。

○委員：港湾計画への位置付けは、どの時点でののでしょうか。

●事業担当：暫定的なものとして、港湾計画には位置付けておりません。

○委員：今後位置づけるご予定はあるのでしょうか。

●事業担当：この200mの防波堤は、事業者が展開するのに必要な防波堤として、港湾計画にはない暫定的なものとして整備します。

○委員：それでは、港湾計画にある外側の防波堤ができるころには、撤去されるのでしょうか。

●事業担当：撤去も含め検討しますが、有効に使えるのであれば使いたいとも考えています。将来的に、点線の防波堤が完成した後は、いらなくなるものになります。

○委員：わかりました。

○委員：確かに、暫定的とはいえながら二重にかかってくるものではありませんが、それでも事業を先に進めたいということかなと私は理解しました。

○委員：先ほどの説明にも出てきました海浜流とか、そういったものをモニタリングしながら事業を進めていく上で、港湾計画に位置付けをした方が、今後の影響等を検討するのにいいのかなと思ったのですが、一番外側の港湾計画上の計画の防波堤は、整備できないけれども、令和10年までに必要な整備をするということなのでわかりました。

○委員：ご説明ありがとうございます。14ページのところで環境に与える影響を軽微な影響と書いてございますけれども、この限定的な流速変化ということで例が挙げられておりますが、生態系などに与える影響はいかかなもののでしょうか。

●事業担当：いろいろな環境影響を検討していますが、生態系についても検討しています。生態系については、生育場所の直接的な改変がなく、埋立てで水域を消失するが、同様な環境がほかにも存在するという事で、影響は軽微という評価をしております。

○委員：洋上風力の方はまた別にアセスを行っているかと思えますけれども、生態系への影響が少ないということで、特に、イルカとかクジラのウォッチングがあるということで、確認させていただきました。それともう1点、海に風車が立ち並ぶ景観

を新たな観光スポットとしてということでございますけれども、合成図や、イメージ図などはあるのでしょうか。

●事業担当：最後のページの写真は、事業者からいただいたものです。地方港湾審議会に景観が専門の先生がいるのですが、犬岩という岩が東南部にありまして、犬岩と風車がマッチングをしてくると、観光の名所になるのではないかというご意見を審議会でもいただいております。また、イルカやクジラウォッチングの船が、銚子マリナーナから運行しておりまして、そういった船の需要が高まっていく効果があるとも考えております。

○委員：イメージ図があると、文章にもう少し説得力が増してくるのかなと思います。ありがとうございます。

○委員：景観については、人工的なものと自然とがマッチする部分もあるでしょうが、逆に阻害しないかなとも思いつつ、どちらがいかは、価値観によるので難しいかなと思って聞いております。

○委員：暫定整備の防波堤が整備されることは、地元や関係者への説明については、どのようになっているか教えていただけないでしょうか。

●事業担当：運転開始までに港が使えることが非常に重要ということで、暫定整備については、地元市のご理解をいただくための説明を行ったところでございます。また、暫定整備での静穏度の分析についても行ったところでございます。

○委員：漁業関係者とか、この港を拠点として使っていられる方への説明の機会はあるのでしょうか。

●事業担当：今後、漁業補償の関係で協議していきますので、そういった協議の場で説明をするようになります。

○委員：必要性は全体の説明で非常によくわかったのですが、港湾計画にないものが出てくるので、漁業関係者を含めた、関係者への説明と合意を取られる体制をしっかりと、手厚くしていただければいいと思いましたが、よろしく願いいたします。

●事業担当：丁寧に説明していきたいと思っております。

○委員：私も若干気になっておりました。やはり計画にないものを暫定とは言いながらもやっていく以上、合意形成は大切であると思いましたが、大変貴重なご意見だと思いました。

○会 長：それでは、皆さんから大変貴重なご意見等いただきました。今もありましたように、今後様々な地元との調整等も必要になってきますし、事業自体も、長期にわたるので、今回の事業以外の使い方も検討いただきたいと思いました。

それではご意見出揃いましたので、港湾事業、名洗港犬若地区の対応方針案、新規事業の着手についてですが、了承としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議なしとのことで本審議会の意見、対応方針案のとおり、新規事業着手ということで決定いたしました。

② 社会資本整備総合交付金事業（河川事業）

一級河川利根川水系高谷川

(事業担当（河川整備課）より事業内容を説明)

○会 長：はい、ありがとうございます。それではご審議願います。ご質問ご意見等ございましたら挙手をお願いいたします。

○委 員：ご説明ありがとうございます。こちらの川は真間川と合流している川ですね。

●事業担当：河川整備課でございます。真間川とは合流はしておらず、単独で流れております。

○委 員：合流していないかもしれないですが、ほぼ同じ、水系に注いでいる河川ということですね。何が言いたいかという、これは真間川とセットで本来考えるべき話だろうという話しがまず一つと、後のページですが、目標の治水安全度が外水と内水で、それぞれ50分の1、7.5分の1と書いていますが、結局どちらを目標にしているのでしょうか。

●事業担当：治水安全度は、両方を目標としております。真間川とは繋がってはいないため、単独の河川としての考えでよろしいと思います。

○委 員：結局、内水氾濫と外水氾濫の両方の安全度で、高い方の外水に合わせているところですかね。川だけの話をされているので、もし下水道ですとか、そういう話も入れているのだったら内水の話もわからなくはないなと思って質問しましたが。

●事業担当：内水については、当然市の方と計画の整合を図って、7.5分の1で市の方も下水の整備をしております。それを受け入れられる分の河道の整備と水門を開けた

時に流れる河道の整備を実施しているところです。

○委員：これは真間川と治水安全度は一緒ですか。

●事業担当：真間川は、50ミリ（10分の1）の対応になっています。外水に対して、高谷川は50分の1となっています。

○委員：その違いは何でしょうか。

●事業担当：高谷川の方が、市街化の率がかなり高いということもあり、真間川に比べても治水安全度が高い50分の1で整備はやっています。

○委員：県内で他にこんなに高いところがありますか。

●事業担当：たしか、記憶では根木名川は成田空港などの関連で、50分の1の整備でやっていると記憶しています。

○委員：その2河川が50分の1ですか。はい、わかりました。

○委員：事前の説明の時に、この治水安全度、何で違うのかという質問をさせていただいたことがあるのですが、あと、やはり同じように内水がどうして減るのだろうかというのが私も若干理解ができなくて、重ねて教えていただきたいのですが、これは内水氾濫で、外水ではないと思うのですが、外水がここに流れていったのですかね。これがどうして減るのかというのが、いまいち河川整備で減るのが、私も理解がしきれないのですけれど、これはどういうロジックになるのでしょうか。

●事業担当：河道の断面が、大きくなって水位が下がる。そうすると、下水道を伝わって川に水が流れやすくなって、それでこの浸水するエリアが減るとというのが理屈でございませう。

○委員：そうですか、浸水の部分が流れやすくなって、河川の方に流れていくということですかね。はい。わかりました。ありがとうございます。

○委員：この河川をよく理解するのに、このページの言葉で教えて欲しいのですけれども、平成8年の台風17号の被害がこのリストにありますけれども、平成12年7月の台風3号の方が時間雨量も大きいですし、もっと被害が出そうなところですが、浸水面積のところは空欄になっていますけれども、これは、この流域ではゼロだということでしょうか。県全体ではもっと被害が大きくなったと思いますが、これは平成12年の方が被害が少なかったとしたら、浸水、床上、床下が少ない、その要因がどういうところにあったのかということと、浸水面積というのは、この川の流域の中でどれぐらいの面積だったかということを示しているのでしょうか。

●事業担当：まず流域ですが、この絵にある一点鎖線が流域になります。浸水被害は、その流域内で起きたものが浸水被害となっています。それと、平成12年に浸水面積が空欄になっているのは、ここは調査しきれてないところがあり、ゼロではなくて不明というところがございます。あと、265ミリと268ミリで雨がいっぱい降っているのに少ないのはというのは、多分、雨の降り方などにもよると思います。

あと潮位で、河川の水位の状況など、そういったものが要因して、これは想定になります。面積が違うというような理解でよろしいかと思えます。

○委員：不明ということですね。わかりました。

雨の降り方なのですかね、この平成8年から平成12年に、河川整備で何か整備が進んだとか、他にそういった社会資本整備の方で、何かこう抑制できるような要素があったと考えられるなら、それも教えていただけないでしょうか。

●事業担当：平成12年はまだ事業が始まったばかりで、整備の方があまり進んでない状況です。しかし、平成26年に排水機場や、水門ができているというところもあって、令和元年も結構雨が降ったのですが、その辺では被害報告があがっていないというところが、一つの投資効果ではあるのかなというふうに判断しているところがございます。

○委員：はい。わかりました。ありがとうございます。

○委員：事業の進捗について確認させていただきたいのですが、16ページ、こういう状況で、後4年弱、3年ぐらいで事業完了の見込みを持たれているのですけれど、ここについてはいかがでしょうか。今後の見通しについてお伺いさせていただきます。

●事業担当：まず、事業の大所の排水機場と水門、これが完成したというところで、やはりこれはどうしてもお金と時間がかかってしまうというところで、これが完成したのが一つございます。あと、用地買収を伴わず今の河川の幅の中で掘削をすることが残っている。あとは護岸などもあるのですが、そういったところから、進捗するであろうという見込みで、令和8年度に終わるという見込みで事業を進めているところです。

○委員：はい。わかりました。あともう少しというところですので、完成しないと効果が発揮できないところもあろうかと思えますので、遅滞なく進めていただければと思います。

○会長：はい。ありがとうございます。その他いかがでしょうか、よろしいですか。そ

れでは、大体皆さんからのご意見、ご質問等を伺いまして、回答もいただきました。では以下、意見をまとめたいと思います。

河川事業、高谷川について、皆さんのご意見をまとめますと対応方針案のとおり、事業の継続について了承とすることによろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ございませんので、この審議会の意見は対応方針案のとおり、継続と決定いたしました。どうもありがとうございました。

③ 社会資本整備総合交付金事業（河川事業）

一級河川利根川水系真間川

(事業担当（河川整備課）より事業内容を説明)

○会 長：はい。ありがとうございました。それでは、本事業について審議願います。ご意見ご質問等ございましたら挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

○委 員：はい。ご説明ありがとうございます。用地のところで、用地買収が完了しない場合、令和8年が難しいというお話でございましたけれども、この用地が完了をしない理由といたしますか、完了をしない要因等あれば、教えていただければと思います。

●事業担当：はい。個々の事情によって、いろいろあるところでございますけれども、代替地を要望したりとか、先祖伝来の土地であったりとか、購入した価格よりも価格が低いとか、今の土地への愛着とかといった様々な要因があります。これまでは90%ぐらいまで進んでおりますが、残っているところというのは、なかなか難しいところがございます。

○委 員：ありがとうございます。ということは難航地権者が存在するというようなところかと思いますが、何か今後の交渉に関する見込み等があれば教えてください。

●事業担当：やはりここは鋭意交渉を進めていきたいというところであります。場合によっては、その土地の収用の話なども視野に入れながらやっていかななくてはいけないのかなというところでございます。

○委 員：はい。ありがとうございます。用地買収等が大変かと思っておりますけれども、ぜひ進めていていただきたいと思っております。以上です。

●事業担当：ありがとうございます。

○会 長：はい、ありがとうございます。難しいところが残ってきってしまうというのが、通例かと思imasので、これまで以上にご努力ご尽力をお願いしたいと私も思いました。はい。その他いかがでしょうか。よろしいですか。何かありますか。

○委 員：はい。高谷川と同じような流れでご説明があつて、真間川の方が、面積も広く流域面積も大きくて、昔からやっこられて、もう非常に重要なのでこれもぜひ続けていただきたいと思つていますが、投資効果のところ、15 ページ目のライフラインについて、便益に含まれていない効果ということで、ライフラインの停止による波及被害というものが多分本当はものすごく大きくて、全然換算されてないけれども実際何か起こると、とてつもない被害になっていると思つたのです。

例えば、今年の台風 15 号が来た時、静岡県河川の取水口に流木が詰まってしまつて断水がすごく続いたとか、ああいう被害は算定をできるようにしておかないといけないと思つたところ、そういう意味でいうと、B/Cが1ぎりぎりだったのですが、十分やる価値はあるだろうというふうに思つています。

ここから質問ですが、気候変動による影響ということが書いてあつてこれは多分プラスとマイナスが実はあるかなと思つているのですが、要は雨の降り方が変わつて、多分もう 50mm/hr が 7.5 年に 1 回ではなくなつていて、プラス 2℃のシナリオで考えたとしても、東京都なども対応を始めているので、千葉県もそろそろ、考えてらっしゃるのかどうか。もしかして既に、もう私の知らないところで、進められているかどうか、その辺り教えていただけてよろしいでしょうか。

●事業担当：はい、河川整備課でございます。やはり委員のおっしゃる通りで、やらなくてはいけないなというふうには考えていますけど、まだそこまでは至つてないような状況でございます。一般部の河川の方も、今一律同じような計画で進めている中で、少し都市部の方は考えなくてはいけないのかなと、今思つているところでございます。

○委 員：多分全部影響が波及するので、7.5 分の 1、50 ミリは何とかまず確保するというのが多分目標だと思つたのですよね。国とかだと年超過確率というか。今、県だと 7.5 分の 1 を確保するという方向なのか、50 ミリを確保するのか意味が全然違つてしまうのですが、まずは例えば 50 ミリ対応の河川を作つて、その先、気候変動対策をどうするかというのを、先と並行して考えていって、全体の事業をどうしていくか少し考えられるといいかなと。もう気候変動の影響がいろいろなところから出て

きているので、そろそろ考えた方がよろしいのではないのでしょうか。はい、以上です。

○委員：この件は、以前からもここでも議論になっていますが、やはり私も、非常に重要だと思っていますし、もともと先ほどの高谷川でもありましたが、こちらは 7.5 分の 1 ですよ。やはり、ちょっと目標が低いかなという感じがしてしまう、今の気候変動も含めてですね。やはり、もっと高みを目指さないと、県民の生活、命に関わるような問題になりかねないと思っていたので。とは言いながらも、他の事業も含めて、まだまだやるべきことはたくさんあるので、まずは基本のものをやっていこうということだと思っていますが、ぜひそのあたりも今後検討いただければと、私も思っています。

それからライフラインに関しては、私も同じことを思っています。その上に交通の利用者への影響というのがありますが、やはり浸水があると、波及というか、影響がありますので、そういったものを考えれば、やはり浸水は、インフラもかなり傷みますので、そういうことも考えると維持管理も大変なので、やはり防ぎたいなど、このように私も思っていたところで、それはぜひ図れるように我々の方でも考えないといけないかもしれません。はい。ありがとうございました。

○会長：その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは進捗が少し遅れているということでしたが、ぜひ鋭意進めていただきたいと思います。

では意見をまとめたいと思います。ご異議等ございませんでしたので、この河川事業真間川について対応方針案のとおり、事業継続を了承としてよろしいでしょうか、ご異議があれば、挙手をお願いします。

(異議なし)

ご異議ございませんので、この審議会の意見は対応方針案のとおり、継続と決定いたします。どうもありがとうございました。

④ 社会資本整備総合交付金事業（河川事業）

二級河川作田川水系作田川

(事業担当（河川整備課）より事業内容を説明)

○会長：それでは審議をお願いいたします。ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

- 委員：令和元年10月豪雨の被害につきまして、国道126号よりも上流箇所では浸水があったという説明だったと思いますが、それより下流は浸水被害が無かったのでしょうか。
- 事業担当：下流については事業にて整備をしておりましたので、令和元年10月豪雨では被害はございませんでした。
- 委員：ということは、事業整備効果がしっかりと現れているということですね、理解しました。そのうえで、浸水範囲内で市街地といいますか、人が住んでいる場所と言いますのは日向駅周辺になるのでしょうか。
- 事業担当：仰る通りです。上流の日向駅周辺や、源川合流点付近で家屋が点在しております。
- 委員：浸水家屋戸数もそれなりに抑制されていたということですね。了解しました。ありがとうございます。
- 委員：この事業は昭和60年から令和17年と非常に長期に渡るものかと思いますが、この事業進捗のスピード感が少し気になるところです。もともとどのように施工する計画だったのでしょうか。進捗率も現時点で非常に高いにも関わらず、まだ事業期間が設けられているので、お考えについて教えて頂けませんでしょうか。
- 事業担当：現在の河川整備計画において20年程度の整備期間を見込むこととなっておりますので令和17年度までを事業期間としておりますが、委員がおっしゃられるように早めの整備が可能であれば前倒しで進めていければと考えております。概ね大所の堰の改築は終了しており、橋梁の架け替えが若干残っているという状況ですので、極力早期に終了できればしたいと考えているところでございます。
- 委員：わかりました。予算をとる関係もあるかと思いますが、大きな被害が出る箇所は減ってきているように見受けられますので、他の事業が遅れ気味である中でここまで事業が進捗しており、可能な限り早めに事業を進めて頂ければと思います。
- 会長：ありがとうございます。その他いかがでしょうか、よろしいでしょうか。それではご意見、ご質問等が他にございませんので、本事業の意見をまとめたいと思います。本事業についてご異議等ありませんでしたので、対応方針について事業の継続が示されておりますが、了承ということでよろしいでしょうか。ご意義あれば挙手をお願いいたします。

(異議なし)

ご異議ございませんので、この審議会の意見は対応方針案のとおり、継続と決定いたします。どうもありがとうございました。

⑤ 社会資本整備総合交付金事業（河川事業）

一級河川利根川水系旧江戸川

（事業担当（河川整備課）より事業内容を説明）

- 会 長：ありがとうございます。それでは審議願います。ご意見ご質問等はございますでしょうか。
- 委 員：それでは私から2点あるのですが、1点目は、今回高潮のマニュアルを使われているということでしたが、確認しておきたいのですが、河川の氾濫の洪水のマニュアルとの違いです。結果としてどういうところが大きく違ってくるのか、費用便益等の結果にどう響くのか、それが要するにこのマニュアルを使うことの妥当性について何か基準みたいなものがあれば確認したいのですが。まず1点目をお願いします。
- 事業担当：河川整備課でございます。入ってくる水が海水というところで、塩水が入ってくるので家屋の被害額が大きくなります。
- 委 員：それとマニュアルを使う妥当性ですね。要するにどちらを使うかというのはどういう基準で決めるのかということですが、何か決まりみたいなものがあるのか、ルール化されているのですか。
- 事業担当：ここは低平地で朔望平均満潮位より低いところに海水が入ってくるという理解で、こういったマニュアルを運用して効果を出したところでございます。
- 委 員：今回のこの高潮被害というものを想定してということですね。今までの洪水の被害とは違うということですね。
- 事業担当：おっしゃる通りでございます。
- 委 員：わかりました。そこだけ確認させていただきました。もう1点、事業の進捗について、やはり気になるのですが、少し見込みが遅いので延長ということも検討されているということですが、進捗がここのところではなぜこんなに用地買収もかからないのかにかかっているのかということですね。今後も、延長するにしても、どうして見込み通りに進まないのかというところの要因をお聞かせください。
- 事業担当：まず、用地買収は伴わないですけれども、この辺りは観光船等の係留がござ

いまして、そういったところとの調整で結構時間を要しております。併せて、これは言い訳になってしまうかもしれませんが、地盤改良とか、かなり延長当たり単価が高い事業をやっているところがあってスタミナ的な問題というのも一つございます。以上の点で進捗が思わしくないような状況にあるところでございます。

○委員：わかりました。ここは本当に市街地が広がっているところで被害も大きくなると思うので、先ほどの被害の想定でも、現時点でもかなり被害が大きくなることになっているので、やはり進捗を早めていただきたいなと思ったところでした。ありがとうございます。

○委員：ご説明ありがとうございました。対岸の東京都とどういう進捗の関係というか、どういう協議をしながら進められているのでしょうか。

●事業担当：河川整備課でございます。東京都はほぼ終わっております。千葉県の方が遅れており、東京都は終わっているのも特に協議等はしていないですが、そういう意味ではないでしょうか。

○委員：つい最近ニュースにもなっていましたが、東京都が気候変動対策で、防潮堤嵩上げと言っていたと思うのですが、防潮堤嵩上げするのだったら高潮区間も嵩上げするのだらうなと思っています。それが具体的にいつまでとか、どういう風というのはまだ明確ではなかったですが、旧江戸川の対岸だけすごく高い高潮堤防というものを作られると右岸左岸問題というものがあり、これを千葉県としてどう考えていらっしゃるのかなというのと、さっきの話ですが、気候変動は待たないと思っています。

●事業担当：東京都の話は新聞にも出ていましたので、そこについては、これから調整をさせていただきたいです。千葉県も、これから高さの検討を行っていくことになっており、その中で東京都と調整をしていきたいと考えております。

○委員：そういう意味で、進捗の遅さというか、加速してこの辺り進めないと、県の中でのバランスではなくて河川としてのバランスが取りづらいなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

○委員：今の点、私も東京都とのことが気になっていたのですが、東京都が高くなると、もちろん高潮が起きると、千葉県側だけが大きな被害になるということで、こうすると千葉県民から相当不平不満が出てくる可能性がありますので、これは気をつけなくてはいけないなと思います。それから、この進捗で今見直すというお話が

ありましたが、もし本当に見直すのであれば、この事業の中で見直すのかそれとも事業はこのまま進めて、今後見直すのかということ、完成後にもう1回見直すのかという、ここのところは少し長期的な視点での費用対効果も検討したほうがいいかなと思いつながら聞いておりました。地盤改良だとかいろいろなものをもう1回やり直すよりは、ここで一気にやってしまった方が効率的かもしれないと思いつながら聞いておりました。ご検討いただければと思います。

それからもう1点、旧江戸川で気になっているのは、やはり市街地が迫っているので、いわゆるカミソリ堤防になっていたりして、ここの部分はテラスになっているのですが、なかなか親水性が取れていないところが多いと思っています。ここは段々と少し、価値も変わってきたり、最近はやはりそういったものをどんどん増やすようになってきているのですが、この辺の配慮というのは、十分に見直しも含めてされるのか、十分配慮されているかどうか、そのあたり聞かせてください。

●事業担当：委員のご指摘の通り、親水性には配慮し、下流については緩傾斜の堤防で親水性に配慮しており、上流ではなかなか緩傾斜というわけにはいかないなので、こういったテラス形式で歩けるような形で、これを一連でやっていくような計画としております。その辺については、市川市や浦安市とお話をしながら、進めさせていただいているところでございます。

○委員：わかりました。事業が進むとこのような形で親水性が進むということですね。ありがとうございます。

○会長：それではご意見等が出尽くしましたので本事業についてまとめていきます。河川事業旧江戸川についてご提案いただいた対応方針、事業の継続ですが、これを了承としてよろしいでしょうか。ご異議あれば、挙手をお願いします。

(異議なし)

異議なしということで、本審議会の意見としては、対応方針案のとおり、継続と決定いたしました。ありがとうございました。

○会長：それでは議事の個別の審議の新規1件、継続4件については以上です。

議事(3) その他

○会長：では、議事(3)その他について、事務局からございますでしょうか。

●事務局：事務局からは特にございません。

○会 長：ありがとうございます。それでは、委員の皆様から何かございますでしょうか。オンラインでの会議ということで、なかなかご意見等を出しにくい部分もあったのかもしれませんが、何かございますでしょうか。

私から一言だけ、今回の案件は、原案どおりすべて了承ということで事業を進めていただくのですが、今回いくつか質問やコメント等がありました。特に資材の高騰などがあったり、近年大きな被害が立て続けに起きておりますので、ぜひ、これまで以上にしっかりとした進捗と、現計画にとらわれずに、必要に応じて、長期の計画の見直しも含めて事業を進めていただければと思った次第です。

それでは、長時間にわたり議事進行にご協力いただきましてありがとうございます。それではすべての議事が終了いたしましたので事務局にお返ししたいと思います。